

<参考例> 1年目（n年度）に短答式・論文式選択科目に合格し、2年目（n+1年度）に論文式必須科目に合格した場合の例

試験実施年度 試験の種別		n年度		n+1年度		n+2年度		n+3年度		n+4年度		n+5年度・・・	
筆記試験	短答式	合格		免除 (合格発表の日から2年間)				要受験		n+3年度試験に合格すれば合格発表の日から2年間免除されます。			
	論文式 必須科目	不合格		合格		免除 (合格発表の日から2年間)				要受験		n+4年度試験に合格すれば合格発表の日から2年間免除されます。	
	論文式 選択科目	合格		免除（選択科目は一度合格すれば永続的に免除されます）									
口述試験		筆記試験に合格しなければ口述試験を受験できません。		要受験		要受験		要受験		要受験		要受験	

- 上表<参考例>のとおり、短答式筆記試験・論文式筆記試験（必須科目）は合格発表の日から2年間、試験が免除されます。また、論文式筆記試験（選択科目）は、合格すれば次年度以降の試験が永続的に免除されます。
- <参考例>では、n+2年度は筆記試験がすべて免除されますので、口述試験のみ受験いただくことになります。また、n+3年度は、短答式試験の免除期間が過ぎていますので短答式筆記試験と口述試験を受験する必要があります。